

諮問第 1 2 2 8 号  
平成 3 0 年 4 月 1 0 日

情報通信審議会  
会長 内山田 竹志 殿

総務大臣 野田 聖子

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方

諮問第1228号

固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方

1 諮問理由

固定電話番号（0ABJ番号）は、市外局番、市内局番及び加入者番号で構成されている。この番号体系により、発信者や着信者の場所をある程度特定でき、また、携帯電話等の他の番号を使うサービスとの区別ができる等の特徴があることから、信頼性の高い番号として広く認知されているところである。

転送電話サービスでは、転送機能を利用することで、通常の番号の使用からは想定されないサービスや地域において発着信ができることとなる。転送電話サービスは従来から提供されてきているものではあるが、近年の技術の進展、利用ニーズの増加等に伴い、固定電話番号を利用する転送電話サービスの多様性が増しており、利用者への不利益、社会的混乱等が懸念されるようになってきている。

については、固定電話番号の信頼性を保ち、安心して利用できる環境を維持していくために、固定電話番号を利用する転送電話サービスの適切な形態、提供の在り方等について検討する必要がある。

以上により、固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方

3 答申を希望する時期

平成30年9月目処

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。